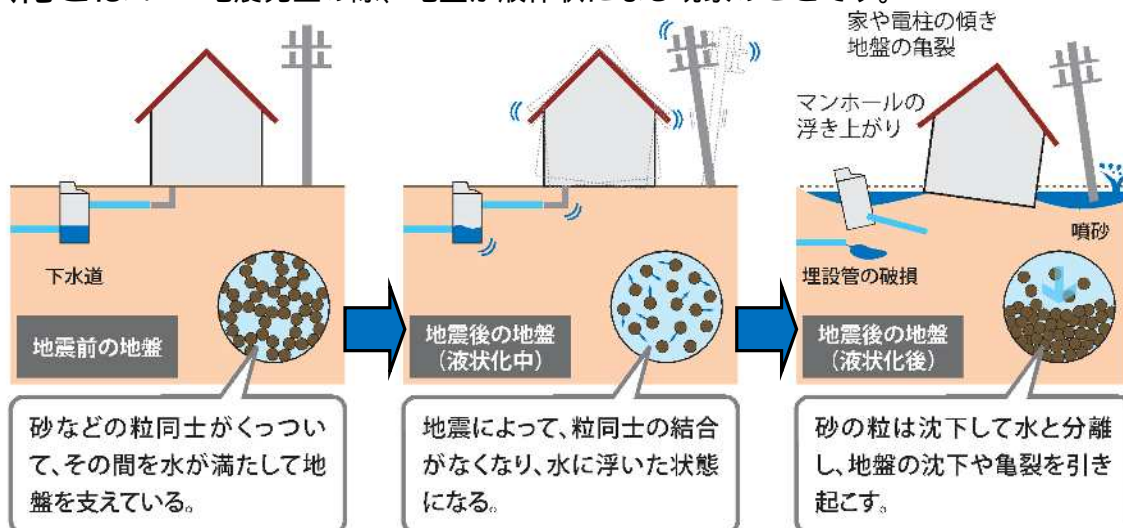


【建築物における液状化対策について】

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、区内においても地盤の液状化により、木造住宅が傾くなどの被害が発生し、区民生活に大きな影響が出ました。

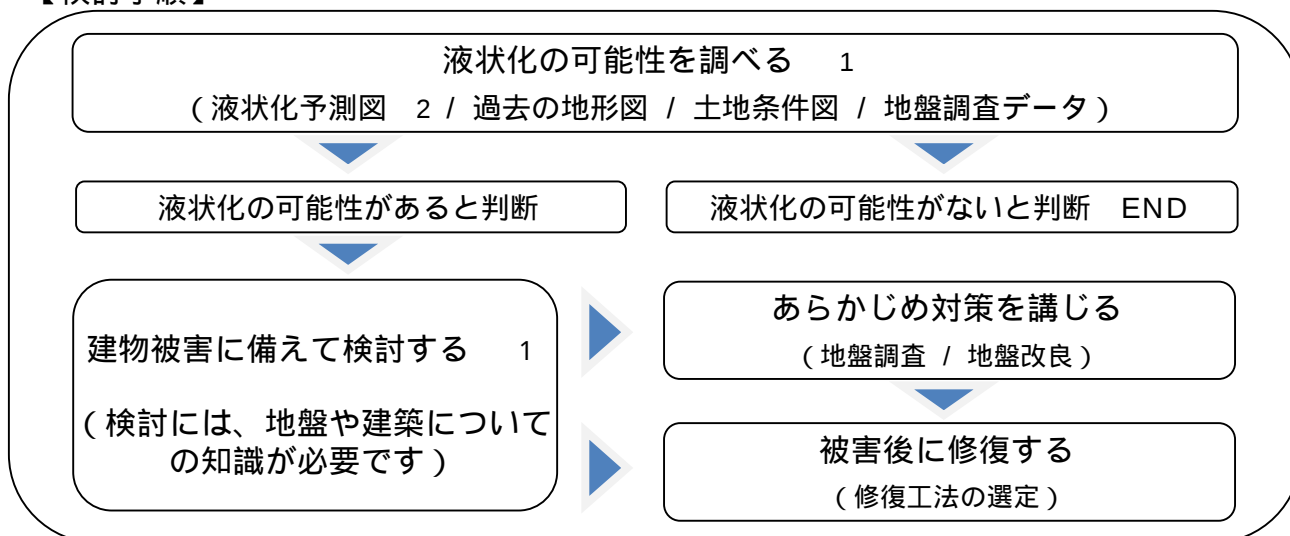
このことを踏まえ、区は東京都と連携し、地盤に関するデータや地盤調査方法、対策工法などの情報提供をしています。

- 液状化とは？ 地震発生の際、地盤が液体状になる現象のことです。



- 液状化対策について：建物被害に備えるには、建主や建物所有者が液状化の可能性を調査し、専門家と相談しながら対策を講ずることが重要です。

【検討手順】



1： 専門家が相談に応じます。(地質調査技士 / 建築士)

必要に応じて【液状化対策アドバイザー制度】をご利用できます。

『一般社団法人 東京建築士会 無料相談室』 要予約 [TEL:03-3527-3100](tel:03-3527-3100)

2： 東京の液状化予測図

<https://doboku.metro.tokyo.lg.jp/start/03-jyouhou/ekijyouka/top.aspx>

- 区では、以下の資料の配布や閲覧サービスを行っています

- ・「液状化による建物被害に備えるための手引(概要版)」の配布 3
- ・地盤調査データ(ボーリング柱状図)の閲覧

3 当該資料は「東京都建物における液状化対策ポータルサイト」でも取得できます。